

G8司法・内務大臣会議の成果を踏まえた治安対策の推進について

概要

6月11日から13日にかけて開催されたG8司法・内務大臣会議において、G8の専門家間で我が国の警察が主導して進めてきた以下の各種の検討結果が承認された。これらは我が国の治安対策にも資するものであることから、今後は、同会議の成果を具体的な国内の治安対策に反映させることを検討していく。

承認されたG8専門家による検討結果

○ 暴力に結び付く過激化の事例分析

近年、G8各国内の過激化した若者等によるテロが深刻な問題となっている状況を踏まえ、その動向の早期把握等に資するため、G8各国間における過激化事例を集約・分析

○ 信頼性の高い国内身分認証制度の確立

G8各国における運転免許証、IDカード等身分証明書類の偽変造対策等の現状を調査し、国内身分認証制度の信頼性向上のための好事例を集約

○ 組織犯罪に関する情報の集約についての各国調査

政府部門、民間企業等に散在する組織犯罪に関する情報(出入国情報、通信記録等)の集約について、各国の制度を調査

○ 電話産業と法執行機関の協力

G8各国の電話利用犯罪等に対する捜査の現状を調査し、電話産業と法執行機関の間の緊密な連携を確保するための協力の在り方について勧告を策定

○ インターネット上の違法コンテンツに対する官民連携の推進

G8各国においてインターネット上の違法コンテンツに対処しているホットライン等の現状を調査し、法執行機関や事業者等民間部門と連携した諸対策を推進するための好事例を集約